

第2回 あきる野市介護保険推進委員会 会議録

1 開催日時

令和7年6月19日(木) 午後7時00分～午後8時30分

2 開催場所

あきる野市役所 5階 505会議室

3 出欠席

出欠	氏名	所属等
出席	◎ 松村 昌治	あきる野市医師会
出席	鳥海 利也	あきる野市薬剤師会
出席	安田 肇	あきる野市民生・児童委員協議会
出席	○ 網代 和夫	あきる野市社会福祉協議会
出席	鈴木 博紀	あきる野市介護老人福祉施設連絡協議会
出席	今 裕司	あきる野市介護事業者連絡協議会
出席	庄司 隆史	あきる野市ケアマネジャー連絡協議会
出席	川口 修	西多摩保健所
出席	秋間 利郎	第1号被保険者
出席	三岡 相至	第2号被保険者
出席	山田 参生	あきる野市役所

◎委員長、○副委員長

【事務局】

水葉高齢者支援課長、原高齢者支援係長、小黒介護保険係長、柴原介護認定係長、
高齢者支援係小川、介護保険係藤田、前野

【資料】

- 資料1 介護人材に係るアンケート調査結果について
- 資料2 介護人材に係る補助金の支出状況について
- 資料3 市町村認知症施策推進計画の方向性について
- 資料4 在宅医療・介護連携推進事業について
- 資料5 第9期介護保険事業計画における重要業績評価指標（KPI）
の達成状況（令和6年度実績速報値）
- 参考添付 令和6年度介護職員等永年勤続表彰式
（あきる野市ホームページから一部抜粋）

1 開会

― 委員の変更 副委員長の選出 ―

2 委員長挨拶

― 委員長から挨拶 ―

3 議題

(1) 介護人材について

ア 介護人材に係るアンケート調査結果について

イ 介護人材に係る補助金の支出状況について

― 事務局説明 ―

委員長 事務局から説明がありました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問があればお願いします。

委員 人材確保については、自治体間や地域間での格差や競争が間違いなく生じると、事業者の立場からひしひしと感じています。例えば、東京の場合23区とあきる野市を含む西多摩地域では、地域の方々の経済状況と自治体としての財政力など、多くの面で大きな違いがあります。そうした中で、人材を確保するのは、非常に難しいと思います。こうした観点から、補助金の支給など資金面の支援は本当に必要だと考えています。ただ、補助金などで競争が上がり競争のようになっていても問題が解決しない部分もあるため、あきる野市の財政力を踏まえ、どこに資本投下するのかを工夫して、真剣に考える必要があると思います。その中で、意見の一例として、5年ほど前にある別法人の相談員さんから相談を受けたアイデアを紹介させていただきます。当時は保育園の待機児童が多く、入園が狭き門となっていました。そのため、育児休業からの復職が難しい状況で、保育園に入れる保証がないと働きたくても働けない人が多かったです。その時、「保育園に優先入所できればいいのに」という話がありました。私自身は仕事の関係で保育園の入所手続きについてある程度理解していましたので、職種によって保育園に入りやすいというのはおかしいのではないかと考えていました。しかし、その直後に、待機児童解消のため、保育園で働く保育士の子どもは優先的に入所できるという自治体の取組が実際に始まり、今ではスタンダードになってきています。このような例を踏まえると、職種や仕事によって入園しやすさに差が出ることには疑問を感じますが、お金もそれほどかからないと思いますし、良し悪しは別として、介護人材確保の観点から、市内で介護に従事している方を対象とした市独自の施策なども検討していく必要があると思います。そうしないと、近隣市町村との競争は避けられません。実際、東京、神奈川、埼玉、千葉の最低賃金にはかなりの差があり、隣接する埼玉県や千葉県自治体では、東京への人材流出を恐れている状況です。千葉の人は西を向くと言われ、江戸川の向こう側の人たちは西を見ないようにしているとも聞きます。このような状況から考えると、我々はある程度有利な立場にあるかもしれませんが、今後は隣の市町村との競争が起きることが予想されるので、賃金はもちろん大切ですが、それ以外の面からも工夫し、人を呼び込む方法を検討していく必要があります。そのため、アイデアを広く募っていくことが重要だと思います。

委員長 はい。ありがとうございました。そこまでいくと「まちづくり」という話にも感じます。他に何かご意見はございますか。

委員 アンケート調査結果を拝見し、「まさにそのとおりだな」と感じました。常勤、非常勤の年齢でしたり、先ほどのご説明にもありましたが、外国人を雇用している事業所が13事業所あり、その全てが特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）であったという点を見ても、やはりなと実感いたしました。また、採用があったとしても、市内の他の事業所から職員が転職してきた場合、市全体として介護人材の増減はプラスマイナスゼロということになります。実際には新しい人材が外部から入ってきていないという現状があります。それでも特別養護老人ホームは、どうしても人を雇用しなければならない状況にあります。しかし、新卒の獲得は難しく、ハローワークでもなかなか人材が集まらない、日本人の採用が難しいという状況が続いています。その結果、最終的には海外人材に頼らざるを得ない、というのが実情です。調査結果を確認し、改めて現状を認識したところです。人は1年ごとに歳を重ねていくので、可能な限り若い世代の外国人材を雇用して、施設を維持、運営していくしかないというのが現場の実感でもあります。また、介護職員永年勤続表彰についてですが、介護老人福祉施設連絡協議会の施設長会でも話題となりました。やはり、表彰を市長から行っていたことは非常にありがたいことだと思っております。一方で、この表彰を実施したことによって、離職率などにどのような効果があったのか、表彰を受けたことで、どれだけの人材が職場にとどまり、介護の仕事を続けてくれているのかという効果の検証も必要ではないかという話がありました。また、あまり表立っては言いにくいのですが、もちろん、表彰状をいただけること自体も非常にありがたいのですが、金一封のような何かしらの実質的な報奨、プラスアルファの特典があれば、なお嬉しいという声も、実際に表彰を受けた職員からあったという情報だけご報告させていただきます。

委員長 ありがとうございます。実際のところ、介護人材を今後どのように確保し、人口自体をどう維持、増加させていくかという点は、非常に大きな課題だと感じております。西多摩全体として人口が減少していく中で、どのように介護体制を維持し、サービスを持続可能な形で回していくかということが、今後の大きなテーマになるのではないかと思います。

（2）市町村認知症施策推進計画の方向性について

— 事務局説明 —

委員長 事務局から説明がありました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問があればお願いします。

委員 事前意見のところでも書かせていただいたことの補足という形になりますけれども、もしこの後、策定の方向で検討していくということになった場合に、近隣の自治体と同じような形、例えば、介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画に包含するといった場合に、国の方の指針の中でも、あらかじめ認知症の人及び家族等の意見を聞くというところがありますけれども、策定委員会の委員として、もしくは1回とか2回ゲストスピーカーのような形でもいいのですが、やはりお越しいただいて、実際にお話をいただく、又はご提案をいただくという機会が必要かなと思います。可能であれば委員として加わっていただくのがいいのかなと思っておりますが、その場合には委員会の設置要綱があると思いますので、定数とかまたは選出区分にしっかりと位置付けて、そのような方から直接お話をお伺いする、提案をいただくという形が必要かなと思います。これは非常に必要なことだと思いますので、提案をさせていただきました。それから約6回ぐらいの会議体の中で計画を策定していくということを考えますと、検討できる期間、チャンスは多くはないです。その中でどれだけ中身のある議論

ができるかということに関しても、やはりその当事者やご家族の方からのご提案や実情の部分のご報告等もいただくということをしっかりと時間的にも確保していくことが大事かなと思いますので、文章だけではなく、補足をさせていただきます

事務局 認知症の当事者、ご本人の意向確認の方法につきましては、東京都でも計画の策定に当たり、パブリックコメント、本人ミーティングなど、様々な形で聴取を行うことが示されています。また、近隣の自治体でも認知症カフェや本人ミーティングを開催し、ご本人の声を反映させている事例があるとお聞きしております。委員のご認識のとおり限られた回数の中でどのように十分な検討を行うかということを念頭に置きながら、ご本人やそのご家族の意向確認の方法について、この委員会でもしっかり議論していきたいと考えております。

(3) 在宅医療・介護連携推進事業について

— 事務局説明 —

委員長 ご説明ありがとうございました。この在宅医療・介護連携推進事業については、医師会へ委託されている事業であり、設置場所については、高齢者が入院する際などに対応できるよう、公立阿伎留医療センター内に連携センターを設置することが望ましいのではないかなという考えから始まったものであると認識しています。しかし、連携支援センターの設置から多くの時間が経過しており、現在の状況を踏まえて今後どのように進めていくかについては、改めて検討が必要ではないか、ということです。今後どのような場所に連携支援センターを設置するのかといった点も検討課題としています。皆様からご意見、ご質問等があれば、お願いします。

委員 検討委員会が一体何を検討する場であるのかが不明確な部分があり、提示された資料を確認したところ、在宅医療・介護連携推進事業の全体の検討を行うものとされており、例えば医療介護連携地域支援センターの運営方法や運営体制、さらには設置場所に至るまで、検討の対象となると見受けられます。私はこれまでの認識として、検討委員会とは既に設置されているセンターが主管あるいは主催し、仕組みづくりやテーマ設定等について検討を行う場であると理解していました。しかし、今回の資料の内容を見る限り、そうした個別テーマに対する検討にとどまらず、事業全体の構想、その中には連携支援センターの運営方針や設置場所の選定といった部分までを含めた検討を行うという趣旨であるように見受けられます。過去に介護事業者連絡協議会から本検討委員会への委員派遣依頼があった際には、5名の派遣要請があり、しかもサービス種別ごとの指定がありました。具体的には、ショートステイ担当や訪問看護担当といった指定があり、それぞれの立場から意見を求めたいという意図が見受けられました。そのため、私は検討委員会が在宅医療・介護連携推進事業の全体構想やセンターのあり方そのものを検討する場とは認識していませんでした。もし今回の提案が、センターの運営方針やあり方まで検討する場であるとするならば、それに応じて委員の選出方針も見直す必要があると考えています。私自身、事業者連絡協議会に戻って派遣依頼が来た際に今のままでは説明ができません。検討委員会の目的や検討範囲を明確に示していただきたいと思います。

事務局 現在、センターの職員及び担当職員が不在であることにつきましては、委員のご認識のとおりです。また、連携支援センターがあり、そこに検討委員会が設置されていますが、検討委員会が中心となって市民講座の開催準備や当日の運営に取り組んできたという状況がございます。委員長のお話にもありましたように、時間の経過とともに体制が変化しております。令和6年度末には、委員の委嘱がない状況の中ではありましたが、医師会と地域包括支援センターとの間で意見交換を実施させていただきました。その際、委員長からもお話があった

とおり、連携支援センターは、これまで入退院支援に特化した取組が公立阿伎留医療センター内で行われてきました。しかしながら、医療介護連携の中では「4つの場面」があるという理解が前提にあり、その成り立ちや背景を踏まえた上で、在宅医療・介護連携を地域支援事業として進める際の連携のあり方について、認識を新たにすることが必要だと感じております。これまでも、委員の皆様から「研修会の実行委員会ではないか」といったご意見をいただいたことがあったかと思います。在宅医療・介護連携は入退院支援に限ったものではなく、在宅における医療の提供や訪問看護のあり方なども、医療介護連携の中に含まれる要素であると考えております。また、東京都の医療部局は、在宅医療において積極的な役割を担う医療機関の指定を昨年度末に行いました。医療部局側の意向としては、各自治体において医療介護連携が進んでいることを前提とし、介護分野に受け皿が整っているのであれば、それを医療部局側の求める連携体制として活用してよい、という考え方も示されています。このような背景もあり、現在は医療側から介護分野に対して医療介護連携の働きかけがなされている状況であり、今まさに全体を整理すべき時期に来ていると感じております。課題が山積している中、どのように進めていくかという点については、一度仕切り直しを行い、この委員会でもご意見をいただきながら方向性を整理してまいりたいと考えております。また、次の在宅医療・介護連携の検討委員会においても、ご意見いただけるとは思いますが、必要に応じて全体的な方向性の検討を行いたいと考えているところです。

（４）第９期介護保険事業計画における重要業績評価指標（ＫＰＩ）の達成状況（令和６年度実績速報値）

― 事務局説明 ―

委員長 事務局から説明がありました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問があればお願いします。

（５）その他

事務局 ２点ございまして、１点目、次回以降の日程ですが、現在日程調整中のところでございまして、多少後ろ倒しになる可能性がございますが、また決まり次第、ご連絡をさせていただきます。本日の議題につきましては第１回の会議の中で、重点的に検討するものということで、今回３項目出させていただいておりますが、残り介護基盤整備、地域支援事業、介護予防事業の整備といったところで設定してございますので、次回全て検討できるか分かりませんが、議題として出させていただく予定です。２点目ですが、情報提供ですが、現在、あきる野市議会が開催中となっております。今回の一般質問におきまして、本委員会に関する質問としまして、加齢性難聴にかかる補聴器の助成ということで、一般質問がございました。市の答弁といたしましては他市の取組などについて、調査研究しているというところで、ご回答しているところでございますので、参考までにご報告させていただきます。

委員長 以上、次第３の議題が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

４ 閉会

― 副委員長 ―

以 上